

情報提供

那医発第 49 号
令和 7 年 4 月 23 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「医療安全等関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖 医 発 第 85 号 F

令和 7 年 4 月 17 日

地区医師会医療安全担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 久 貝 忠 男

（医療安全担当理事）

（公 印 省 略）

医療安全等関係通知の送付について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会より医療安全等関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、本年 4 月 1 日から带状疱疹ワクチンが定期接種となること、ならびに国立健康危機管理研究機構が発足することに伴い、「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の所要の改正が行われることをお知らせするものです。
- ② については、「令和 7 年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル」ならびに「死亡診断書及び死体検案書の取扱いに関する Q&A」が、厚労省ホームページに掲載されたことをお知らせするものです。
- ③ については、今般取りまとめられた令和 5 年度「死因究明等の推進に関する研究」の成果が、死体検案書発行料等の金額の基準や算定根拠の目安の一助となる旨をお知らせするものです。また、異状死死因究明支援事業の活用等についても併せて周知依頼が届いております。
- ④ については、公益財団法人日本医療機能評価機構が実施している薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の「第 32 回報告書」が公表されたことについてお知らせするものです。
- ⑤ については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページ改修により、添付ナビ等のアプリケーションで表示される関連文書へのリンクの一覧画面が変更されたことをお知らせするものです。
- ⑥ については、厚生労働省医薬局医薬安全対策課より日本製薬団体連合会安全性委員会委員長宛て「使用上の注意」の改訂に関する通知が発出されたことをお知らせするものです。

貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該文書にかかる関係資料については、沖縄県医師会文書映像データ管理システムにてご確認くださいようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送月日	文書名
①	第 19 号	R7.4.1	「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について
②	第 40 号	R7.4.2	令和7年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて
③	第 58 号	R7.4.4	死体検案書発行料等の金額の基準や算定根拠の在り方について（周知依頼）
④	第 119 号	R7.4.11	「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 32 回報告書」の周知について
⑤	第 126 号	R7.4.11	添文ナビ等のアプリケーションで表示される関連情報一覧の画面のデザイン変更について
⑥	第 127 号	R7.4.11	「使用上の注意」の改訂について

沖縄県医師会庶務課

TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

shomu@ml.okinawa.med.or.jp